

平成30年度 事業計画

養育理念

子どもが最善の利益を得て、健康で心豊かに生活できるように、子どもの生活・健康・教育が守られ、子どもの権利が優先される施設運営に努める。

指導方針

人肌と木肌のぬくもりの中で、家庭に勝る子育て及び、人を愛する情緒豊かな人格の形成がなされるよう努める。

1. 事業計画

社会経済、人口の減少、政治問題等が変化しても、福祉行政の大きな変化・改革がない間は、八代乳児院の経営、養育理念は変わらない。

平成29年度の入所状況は良くなく暫定定員の可能性があったが、何とか回避できそうである。昨年8月に突然厚生労働省より発表された「新しい養育ビジョン」については、里親を支援するフォスタリング機関としてとか、施設の高機能化及び多機能化・機能転換等と議論されているが、国の方針が定まっていないためここに示すことは出来ないが、平成30年度中には何らかの変革が求められると思うが、国の意向に沿った事業の推進に努めたい。

平成29年度中に受けた第三者評価の結果を受け、低評価項目を精査し高評価に向かうよう一つひとつを改善していきたい。

今後も八代乳児院として社会的使命を全うできるよう努力していきたい。

2. 子育て支援

子育て支援において、病児・病後児保育を行っているが利用者数は年間600名前後を推移している。ただ、ほとんどがキッズケアホームの利用であり、利用者が少ないキッズケアルームの利用者増を目指し千丁町、鏡町の子育て世帯にPRしていきたい。

3. 地域福祉拡充について

利用者や地域住民の福祉要求、保育要求を受け止め、子育て支援という観点で諸事業を進める。

- (1) 子ども預かり相談については、ショートステイ事業・トワイライトステイ事業・デイサービス事業、又病児・病後児健康支援事業を活用しながら、短期・長期の保育要求を受け止め地域社会のニーズに合ったサービスを提供する。

(2) 諸事情により家庭で子供を養育できず困っている人に、施設の存在と役割を認識させるため、各種活動を行う。

(乳児院だよりの刊行及び配布先の洗い直し)

(3) 地域住民の社会福祉事業への理解と協力を促すため、院内行事の活用、参加を呼びかけ、施設や子どもの生活を知ってもらい、児童福祉の向上に協力を求める。

4. 職員勤務体制

職員の配置体制は例年と変化はない。

週 5 日制、一日 8 時間労働とする。

5. 健康面

乳幼児

定期健康診断 毎月 1 回以上実施する。病虚弱児については随時行う。

毎日朝昼 2 回、検温・視診の実施

手洗い、うがいの励行

職 員

職員健康診断 春・秋 2 回実施（血液検査、レントゲン）

保育関係者検便 毎月 1 回

（赤痢菌、サルモネラ菌、O-157、O-26、O-111）

別 紙

入所児処遇について

1. 保護者と立体的、総合的子育ての実施

- ① 子どもと親の関係が深く保持されるように、電話・手紙・家庭訪問等によって面会に来るよう保護者に働きかける。
- ② 保護者が共に子どもを育てるという意識を持つように、今保護者に何が出来て、何が出来ないかを話し合いながら援助していく。
- ③ 保護者と子供たちが共に楽しみ触れ合える機会を多く持つように工夫する（行事や催し物開催時に招待状を送付し参加を促す。又、不参加の保護者には写真入のメッセージや子供の様子を手紙に書いて送付する。）

2. 保護者と乳児院との関りを深める

- ① ケースマザー及び家庭支援専門相談員を中心に、保護者と施設の信頼関係作りに努め、深め合うためのより良い方法を考える。
- ② 入所児のケースの状況により職員間で意思統一が必要な場合や保護者との意思の疎通がうまくいかない場合は、臨時ケース会議を開き院全体の意思の統一を図り、対応について協議する。
- ③ 家庭に帰る子供が、親とうまく暮らしていけるよう、家庭引取りまでに親子関係が十分できるよう配慮する。又、家庭環境を把握するため家庭訪問を実施する。

3. 家庭支援専門相談員の役割

- ① ケース会議時に、子どもと保護者の状況について情報交換を行い、又長期・短期入所児それぞれの展望について協議する。
- ② 入所児の担当者と共に保護者との懇談や、必要な場合は家庭訪問を行う。
- ③ 家庭復帰を進めるだけでなく、家庭復帰後もアフターケアをしていく。
- ④ 児童相談所等関係機関との連携調整

4. 里親支援専門相談員

- ① 児童相談所、里親、施設の連絡調整
- ② 里親の新規開拓
- ③ 里親希望者及び養子縁組希望者への養育相談
- ④ 里親への研修及び里親サロンの運営
- ⑤ 里親家庭への訪問及び電話相談

5. 処遇内容を豊かにする

- ① 一人ひとりの発達保障と要求を大切にするため、個別保育や小集団保育を取り入れる。
- ② 子ども達が楽しいと思える保育を行う。又、その為の学習を行う。
- ③ 社会経験を豊かにするため、積極的に院外に出かける。
(買い物、散歩、昼食外出等短時間でも工夫して外出する)

6. 健康な子どもを育てる

- ① 自然治癒力を高めるために、毎日の生活の中で体力・抵抗力をつける。
(薄着、手洗い、散歩、水遊び、乾布摩擦など)
- ② 病児や慢性疾患を持った子どもの対応について、経験主義に陥らないよう注意する。又、薬や初歩的なケアについても保育看護の理念に沿って繰り返し学習する。

7. 精神的安定

- ① 措置変更の際、受け入れ施設が決まったら、子どもの精神的負担を軽減するため措置変更先の施設を訪問し、慣らし保育を行う。

平成 30 年度 職員研修及び行事予定表

<p>4 月</p> <p>施設指導員研修会 保育士代表者会 事務職員研修会 県養護部会施設長会 九州乳児福祉協議会施設長会</p>	<p>10 月</p> <p>全国乳児院協議会 カウンセリング講習会 先進地視察 県経営協セミナー 看護学校載帽式</p>
<p>5 月</p> <p>こどもふれあい広場 福祉施設労務研修会 城南地区児童施設研修会 保育士会総会 県里親研修会 看護学校指導者会議 給食担当者会</p>	<p>11 月</p> <p>県里親会研修 養護協議会初級現任訓練 虐待防止連絡会 福岡県乳児院協議会職員研修 指導員合同研修 熊本県乳児部会</p>
<p>6 月</p> <p>県監査説明会 新任職員研修 県経営協総会 養護協議会書記会 九乳協事務担当者研修会 苦情処理委員会</p>	<p>12 月</p> <p>知事と元気を語る会 県養護部会施設長会 乳児保育セミナー</p>
<p>7 月</p> <p>全国乳児院職員研修会 熊本県乳児部会講演会 海水浴</p>	<p>1 月</p> <p>初詣 施設会計研修会 苦情解決研修会</p>
<p>8 月</p> <p>24 時間 T V 募金活動 子育て講演会 ナザレ園園遊会</p>	<p>2 月</p> <p>九州乳児院職員研修会 八代市福祉交流会 児童健全育成セミナー</p>
<p>9 月</p> <p>病児病後児看護研修会 里親会 保育看護セミナー ふれあい観月会</p>	<p>3 月</p> <p>救急蘇生訓練 理事研修会 ふれあいひな祭り 県養護部会施設長会</p>